

1 担い手への農地の利用集積・集約化

| 現 状 (令和3年1月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|-------------------|--|-----------|------|
| | 554 ha | 42 ha | 7.6% |
| 課 題 | 担い手の耕作する農地が分散し、作業効率が悪いためコスト増となっている現状である。このため、集団農地を集積するよう協力していく必要がある。 | | |
| 目 標 | 集積面積 50ha (うち新規集積面積 8.0ha) 目標設定の考え方：令和2年度の実績に目標値を上乗せし設定。 | | |
| 活 動 計 画 | 農地の貸し手・借り手の情報を収集するとともに、認定農業者及び経営拡大の者に要望を聞く機会を設定し、地権者と農地の調整に努める。 | | |

2 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

| 新規参入の状況 | 平成30年度新規参入者数 | 令和元年度新規参入者数 | 令和2年度新規参入者数 |
|-----------|--|---------------------|---------------------|
| | 0 経営体 | 0 経営体 | 0 経営体 |
| | 平成30年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0 ha | 0 ha | 0 ha |
| 課 題 | 耕作されていない農地は、条件不利農地が多く、新規参入希望者へ条件の良いまとまった農地を提供できない。 | | |
| 参 入 目 標 数 | 1 経営体 | 参入目標面積 | 0.3 ha |
| 活 動 計 画 | 関係機関と連携し、積極的に広報し新規参入者対応を行う。 | | |

3 遊休農地に関する措置

| 現 状 (令和3年1月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A × 100) |
|-------------------|--|--|---------------|
| | 554ha | 26.9 ha | 4.9 % |
| 課 題 | 農業従事者の高齢化・担い手不足・不在地主の増加により、年々遊休化が進んでいる。特に山間部では獣害も多く、今後作付けが行われない可能性が大きい。遊休農地の解消対策が早急に必要である。 | | |
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方：遊休農地の実態を把握し、農地パトロールと一体的に農地利用状況調査を行う。 | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 |
| | | 18人 | 8月～9月 |
| | 調査方法 | 担当調査区の農業委員・推進委員3人程度と農業委員会事務局職員で現地の利用状況を確認する。 | |
| 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | 11月～12月 | 1月～2月 | |

4 違反転用への適正な対応

| 現 状 (令和3年1月現在) | 管内の農地面積 | 違反転用面積 |
|-------------------|---|--------|
| | 554 ha | 0.5 ha |
| 課 題 | 農地パトロールを一層強化し、新たな違反転用を発生させないように努める。 | |
| 活 動 計 画 | 農業委員、農地利用最適化推進委員による日常のパトロールを強化し、違反転用を発生させないように努めるとともに広報等で周知する。特に農地の有効利用や遊休農地解消を進めるために、農地パトロール月間として6月に農地を点検する。 | |